

審議の結果 (第3回 臨時会 平成29年2月27日)

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畠	井手川	大河原	今泉	木原	渡辺
調停について	境西団地宅地内の不同沈下に係る損害賠償請求 調停申立事件に関し調停が成立したため	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調停について	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算（第4号）	調停成立に伴う損害賠償金を支払うため	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

Q 菊地議員 「損害賠償金に係る裁判所からの算定根拠は示されているのか。調停に係る費用負担はどれくらいなのか。」

= A 総務課長 「建物の損害、地盤の改良、仮住まい費用及び引っ越し費用などである。調停の費用に関しては町職員が対応したためかからない。」

Q 今泉議員 「境西団地内で今まで調停や裁判等で解決した件数と賠償金の合計はどうなっているのか。また、同団地内で未解決な不同沈下案件は残り2件であるのか。」

= A 総務課長 「訴訟が3件と調停が1件の合計4件で、賠償金の合計が44,350,525円である。残り2件については早期に解決が図られるよう協議していくしかないと考えている。」

Q 吉田議員 「損害賠償金が後者のほうが多い多額となっている理由とは。また、申立人が2名となっているが、賠償金の按分については把握しているのか。」

= A 総務課長 「申立人が從前自ら修繕した費用及び解体費用が加算されているためである。また、賠償金の按分については承知していない。」

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

審議の結果（第7回定例会）

*渡辺議長は採決に加わらないため空欄